

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年6月28日
【会社名】	北川工業株式会社
【英訳名】	KITAGAWA INDUSTRIES CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北川 清登
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区千代田二丁目24番15号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	愛知県稲沢市目比町東折戸695番地 1
【電話番号】	(0587)34-3011
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 大田 英治
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1【提出理由】

当社は、平成24年6月27日開催の当社第56回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金7円

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として、北川弘二、北川清登、真木定義、八木 勝、大田英治、竹入昌美を選任する。

第3号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

役員退職慰労金制度廃止に伴い、第2号議案により重任された取締役6名ならびに在期中の監査役3名に対し、当社所定の基準により相当額の範囲内で役員退職慰労金を打ち切り支給する。

その具体的金額、贈呈の時期および方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にそれぞれ一任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	74,324	17,213	-	(注)1	可決(76.7%)
第2号議案				(注)2	
北川弘二	86,942	4,595	-		可決(89.8%)
北川清登	87,298	4,239	-		可決(90.1%)
真木定義	87,298	4,239	-		可決(90.1%)
八木 勝	90,573	964	-		可決(93.5%)
大田英治	90,573	964	-		可決(93.5%)
竹入昌美	90,565	972	-		可決(93.5%)
第3号議案	80,947	2,161	8,429	(注)1	可決(83.6%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

3. 賛成の割合の計算方法は、本株主総会前日までに事前行使された議決権の数と株主総会当日出席した株主の議決権の合計に対する、各議案に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使された議決権の数と株主総会当日に出席した一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の数を合計したことにより各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認できていない議決権数は加算しておりません。

以上